

部落解放研究第48回全国集会 開催要綱

メインスローガン

深まる人権と平和、民主主義の危機に抗して、差別・貧困の克服と社会連帯の実現にむけた理論と実践交流をすすめ、今日的な部落解放運動の課題を明らかにしよう

日 時 2014年10月20日(月)～22日(水)

会 場 京都・みやこめっせ(京都市勧業館)
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9番1号 TEL075-762-2630

集会規模 6,000人

参加対象 ①部落解放運動・研究にかかわる研究者・労働者・市民・宗教者・企業関係者・学生など
②部落問題解決をめざす行政・教育関係者および各級議員
③部落解放同盟の活動家をはじめとする部落大衆

参加費 4,000円(参加・資料費)
※2日目のフィールドワークに参加される方は、上記参加費以外に別途フィールドワーク参加費が必要です。

参加申し込みについて

- ①各団体で参加者の集約をしていただき、部落解放同盟の各都府県連合会にお申し込みください。
- ②個人等、一般で参加される方もお住まいの地域の部落解放同盟各都府県連合会にお申し込みいただくか、部落解放同盟中央本部にお申し込みください。
- ③参加・資料費の振り込みは、部落解放同盟各都府県連から一括で下記の口座へお振り込みをお願いいたします。

〈振り込み先〉

りそな銀行 桜川支店

普通預金 口座番号 0426304

名義：部落解放同盟中央本部(全研) くみ さか 組坂 しげ ゆき 繁之

主 催 部落解放研究第48回全国集会中央実行委員会

中央実行委員会構成団体

公益社団法人全国人権教育研究協議会 部落解放中央共闘会議 全国大学同和教育研究協議会
一般社団法人部落解放・人権研究所 『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議
同和問題に取り組む全国企業連絡会 部落解放同盟中央本部 現地(京都)実行委員会

参加割当

都府県	参加割当	都府県	参加割当	都府県	参加割当	都府県	参加割当
東京	350	静岡	20	和歌山	350	高知	60
埼玉	200	愛知	80	大阪	550	愛媛	10
群馬	100	岐阜	70	兵庫	450	福岡	400
栃木	70	三重	80	岡山	60	大分	100
千葉	40	富山	15	広島	80	長崎	30
神奈川	60	石川	15	山口	50	佐賀	120
山梨	10	福井	30	鳥取	120	熊本	80
長野	60	滋賀	450	島根	30	宮崎	30
新潟	20	京都	1200	徳島	60	鹿児島	30
福島	10	奈良	450	香川	60		

プログラム

1日目 10月20日(月) 全体集会(みやこめっせ)

11:00 受付

12:00 オープニング 「吉祥院六斎念仏踊り」 (吉祥院六斎保存会)

13:00 開会

13:05 主催者代表挨拶

13:10 地元歓迎挨拶

13:15 来賓挨拶・来賓紹介

13:45 特別報告 「京都における部落解放運動の現状と課題」

平井 斉己 (部落解放同盟京都府連合会書記長)

「竹田の子守唄(元唄)」 (部落解放同盟京都府連合会改進黨支部女性部)

14:35 シンポジウム 「差別禁止法を求めてーヘイトスピーチを糾弾するー」

コーディネーター 奥田 均 (近畿大学教授)

パネリスト 金 志成 (朝鮮学校副校長)

金 尚均 (龍谷大学教授)

伊藤 満 (部落解放同盟中央執行委員)

安田 浩一 (ジャーナリスト)

丹羽 雅雄 (弁護士)

16:35 事務連絡

2日目 10月21日(火) 分科会場・フィールドワーク集合場所(みやこめっせ)			
分 科 会		フィールドワーク	
9:00	受 付	9:30	集合・受付
9:30	開 会	9:40	フィールドワーク開始
16:00	閉 会	15:30	終 了

3日目 10月22日(水) 全体集会(みやこめっせ)			
9:00	受 付		
9:30	記念講演① 「LGBT当事者の思い」	南 和行 (弁護士)	
10:40	記念講演② 「部落の伝統と芸能」	山路 興造 (藝能史研究会代表委員)	
11:30	閉 会		

フィールドワークの申し込みについて

- ①フィールドワークの申し込みは、別紙「ご宿泊・お弁当・フィールドワークのご案内」をご参照いただき、お申し込みください。
- ②フィールドワーク参加費は、集会参加費とは別料金になります。
- ③フィールドワークの参加費（昼食・資料代含む）は、5,000円です。
- ④フィールドワークは、定員になりしだい締め切りますので、ご了承ください。

ご宿泊・お弁当申し込みについて

- ①ご宿泊につきましては、ランク別の料金設定になります。
- ②ご宿泊・お弁当の申し込みなど詳細につきましては、別紙「ご宿泊・お弁当・フィールドワークのご案内」をご参照いただき、お申し込みください。

▲ 1日目 オープニング 内容紹介 △

吉祥院六斎念仏踊り



京都には、いにしえから多くの念仏踊りが伝えられています。しかし、吉祥院六斎念仏は、長い間、ひのき舞台で踊ることを禁じられてきました。踊りたくても教えてもらえない、悔しい思いを跳ね除けて、地道に大人から子どもたちに伝承されています。

六斎とは、六斎念仏踊りの略称で、昔、仏教徒が斎戒奉仕し、普通月の八、十四、十五、二十三、二十九、晦日の六日間に行った宗教行事から起こり、約千年前に空也上人が民衆に信仰を広げるため、京洛の街頭に立って鉦や太鼓を打ち鳴らして読経念仏を唱えて廻ったことから始まったと伝えられています。しかし、室町時代中期から次第に風流化し、特に能、狂言、歌舞伎などを取り入れて、娯楽性豊かな芸能となり、六斎念仏踊りに発展したと伝えられています。

現在、京都市内に15箇所では伝承されており、それぞれ独自の特色を持ち、演目にもいくらかの違いはありますが、共通して言えることは、千年近く続く伝統の誇りと、厳しい稽古が生み出した民衆自身の芸能として伝承されています。京都の三大祭は、祇園祭・時代祭・葵祭に代表されますが、六斎念仏踊りは、どちらかと言えば町衆の祭りで、当時の農民や庶民にとっては三大祭よりも親しみやすいものでありました。



竹田の子守唄と部落解放同盟改進黨女性部コーラス

1960年代後半、多くの人たちに歌われ全国に広がった「竹田の子守唄」は、当時、芸術座公演「橋のない川」の音楽担当であった尾上和彦さんが、京都市伏見区竹田の被差別部落改進黨地区のあるおばあさんの唄に心打たれ編曲し、取材した部落の地名を名付けて舞台上で発表されたことが契機でした。その後、京都や関西を中心に活動していた数多くのフォーク歌手たちが取りあげ、レコード化され



大ヒット曲となっていました。なぜ、多くの人たちが、この唄に心惹かれたのでしょうか。明治の後期から大正期にかけて歌われたこの唄は、差別の厳しさと生活の貧しさの中で、家計を助けるため学校に行くこともできず子守り続けた10歳前後の子どもたちによって、歌い継がれてきた典型的な「守り子唄=労働歌」であり、ひとつひとつの歌詞に込められた思いが人々の心を揺さぶるからではないでしょうか。この唄と同様の唄は、各地の被差別部落にも残されていますから、「竹田の子守唄」は、「被差別部落の子守唄」ということもできるでしょう。

ところが、この唄のルーツが被差別部落であることが知られるにつれ、いつしかマスコミは、放送を避ける措置をとるようになりました。この唄には、差別の中を生きた守り子たちの思いが込められているからこそ、部落問題を正しく深く理解するためにも歌い継いでいくことが大切です。にもかかわらず、多くのマスコミは、部落問題の解決のための社会的責務を果たすことではなく、残念ながら、差別の現実やその中を生きた人々の姿を消し去ってしまうことを選んだのです。

しかし、この元唄が伝承されてきた改進黨地区では、当時の守り子たちの子どもや孫に当たる世代の女性たちが、2001年に開催した「第6回ふしみ人権の集い」を契機に、多くの人の前に立って、「これが部落の唄です。私たちの唄です」という思いを込めて、歌い継いでいく取組を始めました。それは、単に地元で伝わる唄を歌うことではなく、差別の中を生き抜き、差別のない社会をめざして子どもを育ててこられた先人たちの願いや思いが込められた文化としてこの唄を受けつぎ、次の世代に、そして全ての人々に伝えていこうという取組です。さらに、活動の中から、地元で伝わる他の伝承歌も掘り起こすことができ、活動の幅を広げてきました。

歌い始めて13年を迎え、いまや様々なマスコミやジャーナリストから取材を受けたり、数々のミュージシャンがこの歌の意味と歴史を踏まえて、改めて歌い出したりするなど、改進黨女性部の「歌い継ぐ思い」は、全国各地に広がってきました。

水平社創立から92年を迎えたいまなお、部落差別が厳然と存在していることの悔しさをかみしめながらも、被差別部落の子どもたちが創り出した文化としての唄を歌い継ぐことで、差別からの解放を求めて闘う姿を改進黨女性部は広く示していきたいと思っています。

▲ 1日目全体集会 講師紹介 △

平井 斉己 (ひらい としき)

部落解放同盟京都府連合会書記長、京都府議会議員。

奥田 均 (おくだ ひとし)

一般社団法人 部落解放・人権研究所代表理事。近畿大学人権問題研究所教授。

「差別のカラクリ」、「見なれされる差別」、「『人権の世間』をつくる」(いずれも解放出版社)

金 志成 (キム チソン)

京都朝鮮初級学校副校長。

金 尚均 (キム サンギョン)

龍谷大学法科大学院教授。専門分野：刑法における危険概念。

「なぜ、いまヘイトスピーチなのか」(三一書房 共著)

伊藤 満 (いとう みつる)

部落解放同盟中央執行委員、奈良県連合会書記長。

安田 浩一 (やすだ こういち)

ジャーナリスト。元週刊誌記者。著書に「外国人研修生殺人事件」(七つ森書館)、「ルポ 差別と貧困の外国人労働者」(光文社新書)「ネットと愛国 在特会の闇を追いかけて」(講談社)など。

丹羽 雅雄 (にわ まさお)

弁護士。日本弁護士連合会人権擁護委員会国際人権部会長、すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク(RINK)代表、国際在日韓国・朝鮮人研究会理事など。在日鄭商根(旧軍属)戦後補償裁判等のマイノリティーの人権問題等に取り組む。

△ 3日目全体集会 講師紹介 ▲

南 和行 (みなみ かずゆき)

弁護士。大阪弁護士会では、情報問題委員会、貧困・生活再建対策本部、司法修習生給費制対策本部に所属。離婚、男女トラブル、相続、債務整理、労働事件などの一般民事をはじめ、外国人事件(入管案件)に積極的に取り組む。

山路 興造 (やまじ こうぞう)

日本の民俗学者、芸能史研究家。京都嵯峨芸術大学客員教授、「芸能史研究会」代表委員、「民俗芸能学会」代表理事。国立文化財研究所芸能部(現東京文化財研究所無形文化遺産部)嘱託、平凡社地方資料研究センター所員、京都市歴史資料館主幹を経て、1992年に同館館長。のち京都市文化財保護課参与。

▲ 会場付近地図 △

全体集会・分科会 会場

みやこめッセ

〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9番1号 TEL 075-762-2630



△ JR「京都駅」から全体集会・分科会 会場「みやこめッセ」へのアクセス ▲

■京都駅から市バスを利用した場合

「京都駅前D1のりば」から、市バス100系統（清水寺・銀閣寺）行きに乗車し、「岡崎公園 美術館・平安神宮前」下車、徒歩約3分（240m）です。（バスの所要時間は約30分です）

※当日市バス100系統は5分間隔にて増便運行します。（市バス料金 230円）

■市バス降り場までの行き方

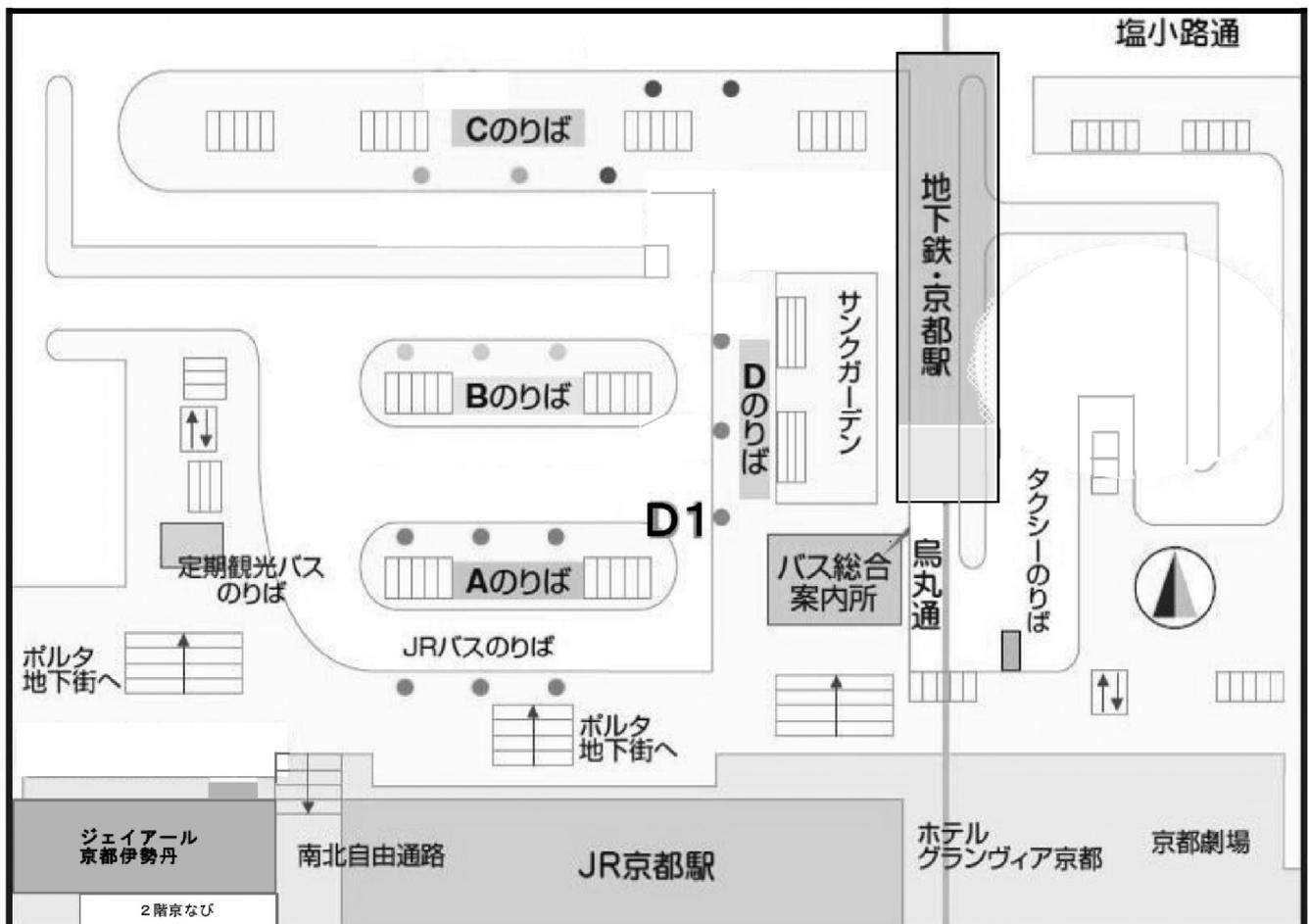
※新幹線からご利用の方

京都駅新幹線中央口→京都駅構内「南北自由通路」を北へ→京都駅前市バスのりばへ

※在来線からご利用の方

京都駅中央改札口→京都駅前市バスのりばへ

京都駅前バスのりば案内図



■京都駅から地下鉄を利用した場合

地下鉄烏丸線「京都」駅から「国際会館行き」に乗車し、「烏丸御池」駅にて地下鉄東西線「六地藏行き」に乗換、「東山」駅にて下車、徒歩約8分（640m）です。（地下鉄の所要時間〈乗換時間は含まない〉は約11分です）

■分科会のねらい

- ①京都の部落史を学ぶ。
- ②「水平社宣言」を世界記憶遺産に登録することの意義を学び、世界記憶遺産登録の取り組みを広げる。

進行：山崎 鈴子（部落解放同盟中央本部）

[午前の部] ー歴史ー

講演 「京都天部村からの報告ーふるさと“あまへ”の街おこしー」
辻 ミチ子（元京都文化短期大学教授）

講演 「近世被差別民衆の歴史」
寺木 伸明（桃山学院大学特任教授）

[午後の部] ー入門・時事問題ー

実践報告 「部落差別と京都同宗連の取り組みー差別戒名・墓石改正を通してー」
吹田 良忠（同和問題に取り組む京都府宗教者連絡会議副議長）

実践報告 「『水平社宣言』を世界記憶遺産に登録する取り組み」
守安 敏司（水平社博物館館長）

■テーマ

生活困窮者支援の動向と地域における取り組み

■分科会のねらい

生活困窮者自立支援法が成立し、2015年度から施行される。かつて一般対策が部落を素通りしてきた歴史と、厚生労働省の社会福祉推進事業を活用して実施された隣保館調査で見えてきた「地对財特法」失効後10年余が経過した今日の被差別部落の実態をふまえ、困難を抱えている人びとの人間としての尊厳を守り、差別と排除のない地域社会をいかに創造していくのかが問われている。

この分科会では生活困窮者自立支援法の概要を学び、隣保館調査で見えてきた課題を確認し、新たな法制度をどう課題解決に役立てていくのか、隣保館など地域の社会資源の活用、地域における部落解放運動の方向を考える。

進行：谷川 雅彦（部落解放同盟中央本部）

[午前の部]**報告** 「生活困窮者自立支援法と隣保館調査結果」

福原 宏幸（包摂型社会研究会代表／大阪市立大学教授）

報告 「社会福祉法人グリーンコープ『くらしの困りごと相談室』

－『抱樸館福岡』の活動について－

青木 康二（社会福祉法人グリーンコープ糟屋
自立相談支援事務所くらしの困りごと相談室統括相談支援員）

[午後の部]**報告** 「生活困窮家庭の子どもたちへの学力支援および、地域支え合い事業の創出」

岡本 茂（一般社団法人タウンスペースWAKWAK代表理事）

報告 「低所得者の住まいと生活支援」（仮）

佐久間 裕章（NPO法人自立支援センターふるさとの会代表理事）

■テーマ

2000年代以降、日本においても格差や貧困が社会問題となって久しい。とくに教育においては、生活保護世帯やひとり親家庭における貧困の連鎖、進路格差の問題が指摘されてきた。そうした課題にどう応えていくのか、政策・現場レベルで考える契機としたい。

進行：安田 茂樹（部落解放同盟中央本部）

[午前の部]

講演 「日本における子どもの貧困問題」

山野 良一（千葉明德短期大学教員／「なくそう！子どもの貧困」
全国ネットワーク世話人）

実践報告 「仲間とともに納得して学び直す心を開いて遊び、語り合う自信を取り戻す学習の実践 ー不登校から考えるつながりを大切にした環境とかかわり」

須崎 貫（京都市立洛風中学校校長）

[午前の部]

講演 「貧困・格差社会における若者支援」

青砥 恭（NPO法人さいたまユースサポートネット代表理事）

実践報告① 「こどもと親のいのちの居場所づくりの記録」

友永 まや（NPO法人亀岡人権交流センターエンジェルホーム）

実践報告② 「ひとり親家庭の支援と取り組み」

山口 義己（NPO法人京都人権啓発センター）

■テーマ

「効果のある啓発とは？」

■分科会のねらい

啓発の手法については、さまざまある。①講義形式の研修、②ビデオ・映画の上映、③ポスターやパンフレット等の掲示、④人権啓発資料やパンフレット等の配布、⑤参加体験型（ワークショップ型）を活用した研修など、午前中は具体的な差別事件を踏まえ、その事件を契機に各地で取り組まれている啓発活動の現状を交流する。

午後は、ドキュメンタリー映画を活用した啓発活動について考える。

進行：片岡 明幸（部落解放同盟中央本部）

[午前の部]

★差別事件（差別身元調査事件）を契機として各地で取り組まれている啓発活動の現状について交流・意見交換を行う。

■テーマ

戸籍等個人情報大量不正取得事件と本人通知制度の取り組み

報告 ① 「全国の取り組み状況と今後の課題」

片岡 明幸（部落解放同盟中央本部）

報告 ② 「新潟県における取り組み」

長谷川 均（部落解放同盟新潟県連合会）

報告 ③ 「京都における本人通知（事実告知）制度について」

宮崎 茂（部落解放同盟京都府連合会）

報告 ④ 「全市町で一斉導入した『本人通知制度』について」

岡本 俊晃（部落解放同盟香川県連合会）

報告 ⑤ 「大分県における戸籍等個人情報大量不正取得事件と本人通知制度の取り組み」

山本 五十六（部落解放同盟大分県連合会）

[午後の部]

★部落産業のひとつである食肉業者のドキュメンタリーを上映し、部落問題への監督の思いを語ってもらう。なぜこのドキュメンタリーを撮ろうと考えたのか、当事者の思いなど。

■テーマ

ある精肉店のはなしの上映（108分）－「生」の本質を見続けてきた家族の記録－

報告 ⑥ 「この作品を通して訴えたかったこと」

瀬瀬 あや（監督） 北出 昭（当事者）

■分科会のねらい

- ①狭山事件51年をさまざまな角度から考える。冤罪の真相、冤罪・誤判の原因を考えるとともに、再審制度のあり方を検証する。
- ②第3次再審請求の三者協議や証拠開示などの動きについて報告を受け、狭山事件の再審を実現するための取り組みを考える。
- ③さまざまな冤罪事件の実態を通して、冤罪・誤判を生み出す社会、刑事司法、メディア等の問題点を明らかにするとともに、冤罪・誤判をなくすための課題を考える。
- ④代用監獄や人質司法、検察官、裁判官のあり方などの問題点を考え、誤判・冤罪をなくすための司法改革の課題を考える。
- ⑤取調べの全過程の可視化、公正な証拠開示の法制化を実現するための課題、運動について考える。
- ⑥国際人権規約など国際人権法や人権基準、各国の司法制度を学び、日本における司法改革の課題を考える。

司 会：小野寺 一規（部落解放同盟埼玉県連合会）

訴 え 「石川一雄さんの訴え」

石川 一雄（狭山事件再審請求人）

報告 ① 「狭山第3次再審請求の現状と課題」

中山 武敏（狭山事件再審弁護団）

報告 ② 「狭山事件取調べ録音テープが示すもの」

浜田 寿美男（奈良女子大学名誉教授）

報告 ③ 「狭山事件と刑事司法改革の課題」

平岡 秀夫（狭山事件再審弁護団／元法務大臣）

■テーマ

「今日の部落差別事件について考える」

■分科会のねらい

- ①差別糾弾闘争のあり方と今日的課題について考える
- ②人権侵害救済制度について考える。
- ③差別書込みや差別情報の氾濫など、インターネット上の差別事件や人権侵害の状況をふまえ、高度情報化時代における差別（事件）の実態と対応策を考える。

司 会：北口 末廣（部落解放同盟中央本部）

報告① 「過去帳開示問題の取り組みと今後の課題」

小笠原 正仁（（一財）同和教育振興会評議員）

報告② 「Y住宅販売会社差別事件の取り組み」

池田 清郎（部落解放同盟中央本部）

報告③ 「福岡市連続差別落書き事件の取り組み」

池 勝（部落解放同盟福岡県連合会）

報告④ 「京都における差別事件の取り組み」

菱田 直義（部落解放同盟京都府連合会）

■テーマ

「人権侵害救済制度の確立にむけた今日的課題について考える」

■分科会のねらい

- ①さまざまな差別の実態から学び、実効ある人権侵害救済制度の制度を考える。
- ②国際人権諸条約などから、今後の部落問題解決にむけた取り組みの課題を考える。
- ③これからの人権侵害救済制度のあり方について考える。

進 行：和田 献一（部落解放同盟中央本部）

[午前の部]

報告 ① 「障害者差別解消法の制定と今後の課題」

崔 栄繁（DPI日本会議事務局）

報告 ② 「ヘイトスピーチとの闘いをめぐる今後の課題」

金 尚均（龍谷大学教授）

報告 ③ 「国連人権条約機関日本政府報告と部落問題について」

和田 献一（部落解放同盟中央本部）

[午後の部] シンポジウム

パネル討論 「これからの人権侵害救済制度を考える」

崔 栄繁（DPI日本会議事務局）

金 尚均（龍谷大学教授）

組坂 繁之（部落解放同盟中央本部）

和田 献一（部落解放同盟中央本部）